

引き続き高病原性鳥インフルエンザ発生予防対策の徹底および警戒をお願いします!!

- ◎3月以降はウイルスに感染した渡り鳥の北帰行が始まるため、**発生リスクが高い状態にあり、今後も警戒が必要です。**
- ◎**飼養衛生管理基準を点検し、野生動物侵入防止や消毒などの発生予防対策の徹底**をお願いします。

農場付近の水場は水抜き、忌避テープの設置等により、野鳥を寄せ付けない工夫を。



長靴は洗浄してから消毒の徹底。消毒薬は定期的、または汚れた都度交換。

農場の

重点対策



集卵コンベアなどの開口部の隙間を塞ぐ。普段目の届きにくい屋根裏や入気口も点検し、破損があれば補修。



農場辺縁を含め敷地内の草刈りや枝の剪定を行い、野生動物が隠れる場所を作らない。

★入気口フィルターや細霧装置の設置もウイルスを鶏舎内に侵入させない対策として有効です。



入気口フィルター



細霧装置

(出典:農林水産省)



車両の消毒の徹底。車体、タイヤ周りや溝の汚れをしっかりと落とす。



洗浄・消毒された衛生的な衣服や長靴を用意。



着替え、履き替えの前で動線が交差しないよう境界を明確に。

— 例外を作らずに必ず実施することが大切です。 —

MAFF
農林水産省

◎3月6日現在の発生状況

・家きん:14道県51事例

・野鳥:17道県119事例

京都府中丹家畜保健衛生所 **※異状が見られたら、すぐに連絡して下さい。**

TEL 0773-25-1860 (休日・夜間は転送されます) FAX 0773-25-1861